\*

やまくら通信(やまぐち・くらしの安心ネット通信)平成 28 年 12 月 20 日-No.171-事務局: 山口県消費生活センター

\*

## ■ガスの小売全面自由化が始まります!■■■■■■■

2017年4月1日より、ガスの小売全面自由化が始まります。

全面自由化により、様々な事業者がガスの小売市場に参入してくることで、従来の一般ガス事業者・簡易ガス事業者以外の事業者からガスの供給を受けることも可能になります。それぞれの事業者が、顧客を獲得するために創意工夫を凝らし競争することで、料金水準の低下に加えてサービスの種類や内容が多様化し、料金メニューの幅が広がるなどの変化が実現する可能性があります。しかし、自由化に便乗したトラブルにも注意が必要です。ガスの切り替えを促して直接ご自宅に訪問してきたり、電話をかけてきたりして個人情報を聞き出そうとするものや、ガス機器の点検と称して自宅に上がり込もうとするなど、あの手この手で消費者を騙そうとする事業者があらわれる可能性があります。家族や親族、ご近所にお住まいの方が被害に遭わないよう、相互の声かけを進めるなど、御協力をお願いします。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○国民生活センター 発表資料

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20161215\_4.html

## ■消費生活用製品の重大製品事故について■■■■■■■

消費生活用製品(電気ケトル)で熱傷や火災等の事故が発生しています!

事故から身を守るには、身近な製品に潜む危険性を認識し、取扱説明書をよく読むなど、日頃から製品事故等の情報に関心を持つことが大切です。

また、高齢者の方の中には、安全な使用のための情報に気付きにくい場合や、ご自身での対処が難 しい場合もありますので、周囲の方が気を配っていただくようお願いします。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○消費者庁 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\_safety/release/new\_2016.html

★リコール対象製品は、 消費者庁「リコール情報サイト」<a href="http://www.recall.go.jp/">http://www.recall.go.jp/<a href="mailto:recalt.go.jp/">で確認できます★</a>

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■



「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』

消費者問題 みんなの問題」

山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHPでご覧ください。 http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話:083-924-0999

事務局:山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL:  $0 \ 8 \ 3 - 9 \ 2 \ 4 - 2 \ 4 \ 2 \ 1$  FAX:  $0 \ 8 \ 3 - 9 \ 2 \ 3 - 3 \ 4 \ 0 \ 7$ 

メールアドレス: manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

H P: http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html